

○ リズム時計工業 株式会社

さいたま市、労働者数 329 人

1. 計画期間 平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 計画内容

(目標1)

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施

(目標2)

平成 23 年 3 月までに、子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施を検討する

(ア) 短時間勤務制度

(イ) フレックスタイム制度

(ウ) 始業・終業時刻を繰上げまたは繰下げる制度

(エ) 所定労働時間を超えて労働させない制度

(目標3)

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

(目標4)

所定外労働の削減のための施策を具体的に実施する

⇒ 毎月時間管理委員会にて時間外労働の実態を確認、改善策の提出・チェック
ノー残業デーを週 1 回から週 2 回へ拡大
労働時間管理研修を管理職に実施

(目標5)

子どもが保護者の働いているところを見ることができる「子ども参観日」の実施

3. 育児休業取得状況(認定基準5, 6)

男性の育児休業取得者	3名
女性の育児休業取得率	100%

4. 企業よりコメント

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、オンとオフをうまく使い分けることのできる職場環境整備と支援体制の充実を進めています。ノー残業デーは 2006 年に導入し、当初週 1 回、現在では週 2 回実施、実効性を高めるため労使で職場巡視を行っています。

